

食鳥処理施設で高病原性鳥インフルエンザ発生を想定した防疫対策：京都府丹後家保 田中義信、岩田幸義

丹後地域の食鳥処理施設への搬入元農場の9割は兵庫県と鳥取県で占め、丹後地域では2農場のみ。平成27年に食鳥処理施設における高病原性鳥インフルエンザ対応の改正後、高病原性鳥インフルエンザ疑いの鶏が農場で発見時に、すでに食鳥処理施設に鶏が搬入された国内事例が3件（農場から距離20km内）。丹後地域の食鳥処理施設において、次の2つのリスクを想定。

① 80kmを超えて離れている搬入元農場で異常鶏の発見時点で出荷鶏が食鳥処理施設に到着。② 異常鶏そのものが食鳥処理施設に搬入。これらに対し、区分保管の状況による防疫措置範囲の変動への対応、保健所及び総務防災課と綿密に協調し対応準備を進めることにより危機管理を確立。机上防疫演習では食鳥処理施設及び関係機関がそれぞれ役割を果たすことが重要であると確認。実地防疫演習では防疫対応シミュレーションとしてゾーンニング方法、殺処分方法の検討、机上及び実地の防疫演習と検証を踏まえて食鳥処理施設における高病原性鳥インフルエンザ対策マニュアルに反映。